

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0170201321		
法人名	有限会社 ソラ		
事業所名	グループホーム笑顔の村二番地 オリーブ(1階)		
所在地	札幌市北区篠路3条1丁目34-2		
自己評価作成日	平成29年10月2日	評価結果市町村受理日	平成29年12月14日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2017_02_2_kani=true&amp;JigyosyoCd=0170201321-00&amp;PrefCd=01&amp;VersionCd=022">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2017_02_2_kani=true&amp;JigyosyoCd=0170201321-00&amp;PrefCd=01&amp;VersionCd=022</a>
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 マルシェ研究所
所在地	札幌市厚別区厚別北2条4丁目1-2
訪問調査日	平成29年11月17日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所は、2階が平成29年4月に高齢者対応共同住宅からグループホームに変更になっています。「笑う」という人間が持つ素晴らしい力、「笑顔」が人を癒す力、そんな人を幸せにする「笑顔」をスローガンにしています。暮らされる方、働いている職員、お越しくださる方全員が「笑顔」になれる「笑顔の村」を作っていきたいと全職員で取り組んでいます。また、利用者の皆様が今までの生活と変わらない毎日を笑顔で過ごせるよう、家庭的な雰囲気や大切に、利用者一人ひとりの気持ちや立場に立ってお手伝いさせていただいています。また、町内の夏祭りや運動会などへ参加させていただき、地域の一員として、地域の方々との関わりを大切にしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

札幌市の北東部、幹線道路のバス停に近い閑静な住宅街に位置しています。平成24年に現在地に移転し、町内会を通じて事業所のAED装置を活用してもらえるように呼び掛けるなど良好な関係を築いています。平成29年4月に、2階の高齢者対応共同住宅9室を認知症グループホームに転換し、居住者と職員はそのまま2ユニット18名の事業所となりました。運営推進会議には町内会役員数名が出席し、防災面で地域の情報を把握しています。利用者の一時避難場所として会館使用や、事業所の防災備品の収納物置の鍵を町内会役員にも保管してもらい、相互の協力体制を築いています。利用者は、ゆったりとした日常生活を過ごしていますが高齢化や重度化が進み、全員での外出行事が難しい状況です。職員は、利用者笑顔になって欲しいとの思いで、地域の祭りや運動会の参加、日常のレクリエーション活動の工夫や子供達との交流、地域中学校の職業体験の受け入れなどに積極的に取り組んでいます。協力医療機関による往診体制も整っており、終末期ケアにも取り組んでいます。運営者、管理者、職員間のコミュニケーションが良く、理念である「いつも笑顔でさりげない支え合い」が、利用者ケアだけでなく事業所全体の雰囲気として育まれています。事業所では、更なるサービスの向上に向け研修面の充実を考えており、2ユニット体制として今後の歩みが期待されます。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目)		※項目No.1~55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します	
項目	取組の成果 ↓該当するものに○印	項目	取組の成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9、10、19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11、12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30、31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所独自の理念を作り、誰もが見える所に貼っており、理念実践に向けて、ミーティングや日々の中で話し合いを行っている。	法人の運営理念と事業所独自の理念は、各ユニットの居間に掲示しています。新人職員は、日常業務の中で理念の理解を深め、ミーティングを通して職員全員で理念に沿った実践を確認しています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入しており、町内の夏祭りや運動会等に利用者と共に積極的に参加している。	町内会と良好な関係があります。夏祭りや運動会ではテント席の用意など、利用者が参加できるよう配慮されています。事業所には週1回歌唱ボランティアの来訪や小学校児童の演奏交流の機会があるなど、日常的に地域との交流があります。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	法人内では協力できる体制が整っており、町内会の会合や運営推進会議を通じて、いつでも相談に応じることをお話している。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、行事の報告、防災訓練の報告等を行っている。会議で頂いた意見を職員に伝え、話し合いを行い、日々介護に取り入れ、サービスの向上に活かしている。	運営推進会議は定期的開催し、町内会役員や行政担当者の参加があります。活動状況やヒヤリハット等の報告、薬剤師による薬の話なども取り上げています。防災面や地域情報などで相互の協力関係を築き、意見交換を行っています。	全家族に議事録を送付し、会議参加の要請をしていますが、参加が少ない状況です。参加家族の増加に向け職員間で話し合い、さらに多様な意見交換に繋がる取り組みを期待します。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組を積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	札幌市や区で開催される会議等で情報交換を行っている。また、介護保険課、保護課とは連携を図り、相談や必要な助言を頂いている。	市や区の各種会議や講習会に参加し、情報等は随時運営やサービスに活かしています。介護保険や生活保護関係でも行政担当者と連携を取り、利用者の安定した暮らしの提供に向けて協力関係を築いています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	事業所独自の身体拘束、抑制防止の取り組みについてのマニュアルがあり、それを基にミーティング等で話し合い、身体拘束のないケアに努めている。	年数回、身体拘束防止マニュアルを基に、内容の理解や確認をしています。防犯上玄関は施錠していますが、利用者の意向や様子を見守りながら閉塞感を持たせない対応をしています。また状況により人感センサー使用の場合も家族の同意を得て、介護計画で定期的に検討しています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	事業所独自のマニュアルがあり、職員一人ひとりに渡している。また、マニュアルを基に勉強会やミーティング等で話し合っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、成年後見制度を利用されている方がおり、支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約、解約時には、ご家族へ十分な説明を行い、不安や疑問があれば一つ一つ丁寧に答えている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者が気軽に職員に意見や要望が言える関係、雰囲気作りを行っている。ご家族へもホームからアンケートや意見を聞き、運営に反映させている。	家族アンケートで意見等を聴取し、結果と改善報告を家族に行い、運営に活かしています。面会や電話連絡の際にも意見を表出しやすい関係を心掛けています。毎月の通信、担当職員の手紙に写真を同封し、利用者の様子を詳しく報告しています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者、管理者は職員からの意見をいつでも聞ける体制をとっており、ミーティングの中で職員から出た意見は管理者が運営者へ伝えている。また、個別面談の機会を設け、提案等を聞くようにしている。	施設長、ホーム長、職員間の意思疎通が良く、日常的に意見や提案を聞く機会があります。1、2ヵ月毎のミーティングや年2回の個人面談の実施、防災や美化、食材等の各役割を通しての意見の吸い上げもあり、働きやすい職場環境に反映しています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、日頃からホームへ来ており、職員の努力や実績、勤務状況を把握し、気軽に相談等をできるよう努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	市や区、民間で行われている研修会に参加しており、ミーティング等で全体に報告している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	市や区の管理者会議へ参加し、お互いに相談や悩み事をお話することで、サービスの質の向上に向けて取り組んでいる。		
<b>II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	管理者と計画作成者は入居前に本人と面談を行い、話を聞くことでホームへ入居されることへの不安の軽減を行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	管理者と計画作成者が実際に会って十分にお話しをする機会を設けている。一つ一つ聞いていくことで、不安に思っていることや要望を把握し、関係作りに努めている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人やご家族を思いや状況を確認し、改善に向けた支援を行っている。また、必要であれば、他のサービス事業者と連携を取り、対応している。			
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	料理、歌等、得意なことを教えて頂きながら協力し合って支え合う関係を築き、感情豊かに過ごせるようにしている。			
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ホームに来訪されたご家族に、利用者のホームでのエピソード等をお話することがあり、また、ご家族から昔の話を聞くことや相談を受けることがあり、一緒に話し合い本人を支えていく関係作りをしている。			
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者の馴染みの方がホームに来てくださったり、電話や手紙のやりとりができるよう支援している。また、お盆にはご家族と一緒に墓参りに行かれた方もいる。	元職場や宗教関係者など、知人や友人の来訪の際は、気兼ねなく居室で話せるようにしています。電話や手紙で連絡や繋がりが途切れないよう配慮し、家族の協力で墓参りに行く利用者などもおり、その人らしい関係の継続を支援しています。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者一人ひとりの性格を把握し、孤立することがないように日々の生活や行事、レクリエーション等を通じて、利用者同士が関わり合いを持つことができ、また、お菓子を分け合い一緒に食べたりしている。			
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了したあとも協力できる体制であることを伝えており、近況を聞いたり、伝えたりしている。			
<b>Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>						
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中から、その方の思いやこのように暮らしたい等の希望が出ることもあり、介護記録に記載し、職員間で情報を共有している。	何気ない会話の中から思いや希望を聞き取り、メモなどで気付きを記録しています。言葉での把握が困難な場合は、本人に寄り添い表情の変化や仕草、家族からの情報も得て、思いに添う暮らしができるように検討しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時にご家族から情報を頂き、把握し、さらにご本人から話を聞く等している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者様一人ひとりの生活のリズムは決まっており、そのペースを職員全員が把握し、心身状態等を良く観察し、ケアを行っている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	3ヶ月ごとに職員全員から意見等を集め、それをもとに利用者一人ひとりの課題やケアのあり方について介護支援専門員と共に話し合い、本人やご家族の意向を反映した介護計画書を作成している。	介護計画は3ヵ月毎に見直し、事前に家族の意向を聞いています。日々の記録等を基に担当職員がモニタリングを行い、計画作成担当者を中心に、職員、利用者、家族、医療関係者の意見を盛り込んだ介護計画を作成しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	事業所独自の介護記録があり、個別ファイルを用意し、日頃の様子が分かりやすくなっており、職員間で情報を共有できるようになっている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	訪問診療に来て頂いている医療機関があり、いつでも相談することができる。ご家族が受診に付き添えない場合や急病の場合は、柔軟に対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の商店が利用者の買い物に協力してくれている。訪問理美容や訪問歯科、介護タクシーなど、ご本人の希望により利用している。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月2回、協力医療機関の訪問診療を受けられる体制を作っている。24時間連絡が取れるようになっており、体調変化には、すぐ連絡し指示を仰ぎ対応できるようにしている。	入居時に協力医療機関の利用内容を説明し、利用者全員が協力医の訪問診療を受診し、24時間の連携体制も整えています。他のかかりつけ医の受診は基本的に家族が付き添い、その際には状態のメモを渡して受診に役立つようにしています。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	協力医療機関の看護師と連携が取れており、また、月4回、訪問看護師来られ、気軽に日常の健康管理について相談することができ、指示や助言を利用者の健康管理に活用している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	本人、ご家族の同意を得て、入院の際には情報提供書を作成し、情報交換を行うことで環境の変化によるダメージを最小限にすることができるようにしている。また、本人やご家族の気持ちを大切に、医療機関と相談し、早期退院に努めている。			
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合の対応指針を作成しており、協力医療機関やご家族、職員との話し合いの場を設け、適切な対応をしている。ご家族の希望により、ホームで終末を迎えた方がいる。	利用契約時に、重度化した場合の対応方針を説明し、アンケート記述で利用者、家族の意向を聴取しています。終末期では看取りケアの同意を交わし、随時家族と話し合い、方針の共有を図っています。職員間でケアの方針や内容を共有して、主治医と密に相談しながら支援しています。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時の対応については、マニュアルや連絡網を整備しており、ミーティングで定期的に勉強会を行っている。			
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	職員は、話し合いや実際に避難訓練や地震訓練を行い、利用者が避難できるよう、方法を身につけている。また、職員だけが、避難場所まで何分かかかるか、場所はどこにあるのかを実際に歩いて行き、確認している。	年2回消防署の立会いで夜間想定を含めた避難訓練を実施しています。職員による避難場所までの移動や、洪水の際の垂直避難を行っています。課題であった非常連絡網に町内会役員を加え、一時避難場所として町内会館の使用が可能となっています。	非常災害対策計画を策定し、全職員で共有するとともに、非常時に速やかに対応できるよう、実践的な訓練を重ねる事を期待します。また訓練に地域住民の参加の呼び掛けも期待します。	

#### IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの人格を尊重した声掛けをし、本人の気持ちを優先し、傷つかないように配慮している。	プライバシー保護に関するマニュアルを整備し、呼び名や声掛けの仕方も一人ひとりの性格や希望に合わせています。同性介助の配慮や、同意を得てからの居室ドアの開閉など、プライドやプライバシーを損ねないよう意識して支援しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	全職員が自己決定の大切さを知っており、職員が決めた事を押し付けず、個々に合わせて気持ちが表出できるようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	一日の流れはある程度決まっているが、カンファレンス等で話し合い、その人らしい生活を送ることができるように努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	モーニングケアや外出時等に化粧をしたり、髪止めを使う等、その人らしい身だしなみやおしゃれができるようにしている。また、訪問理美容を利用し、カットや毛染めをされる方がいる。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	全職員が利用者の好みを把握しており、味付けに工夫を凝らしている。また、利用者と一緒に準備や片付けをしている。	献立はユニット単位で利用者の好みを反映し作成しています。会話しながら利用者のできる範囲で下ごしらえや盛り付けを一緒に行っています。嫌いな料理の代替えを用意し、誕生日や季節行事の特別献立などで、美味しく楽しい食事を工夫しています。また、利用者の状態に合わせて刻みやミキサー食にも対応しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分量は介護記録に記載する欄があり、全職員が共有している。水分量は1ヶ月の平均を出す等、状態が分かるようになっている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後一人ひとりの口腔状態に応じ、歯間ブラシや舌ブラシ、スポンジブラシを使用し、声掛けや介助を行い、口腔ケアを行っている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	介護記録にて全職員が排泄状況、パターンを把握しており、また、本人のサインを見逃さないよう気を付けてトイレ誘導を行っている。また、1ヶ月の排便チェック表にも記入し、排泄の間隔がすぐわかるようになっている。	必要に応じて排泄チェックを行い、状態の変化に応じて下着や衛生用品を検討し、不安や不快感に配慮しています。日中はできるだけトイレで排泄できるように対応していますが、状態や希望によりポータブルトイレも活用しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	階段昇降等の運動や散歩、レクリエーション等を取り入れ、体を動かすことで排便を促したり、牛乳やセンナ茶（漢方茶）、オリゴ糖を使用し、排便につなげている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	入浴は、一人ひとりの希望の時間や好みの温度に設定し、個々に沿った支援をしている。	毎日入浴可能で、午前、午後の時間で希望や体調を考慮し週2～3回、清潔保持と寛いだ入浴を支援しています。シャワーの場合は足浴も加えて温まるようにしています。入浴手順の確認を重ねて一人での入浴の希望を叶えています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	介護記録にて一人ひとりの生活習慣を把握しており、いつもと違うと感じるときや表情、発言、様子の変化を感じ取り、記録に記入することで次の対応に活かしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬局より、毎回薬の説明書を頂き、往診ノートにわかりやすいように掲示している。また服薬一覧表を薬保管場所に掲示し、確認できるようにしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	情報提供書や生活歴等を参考にしたり、本人との会話の中から好きな事や得意な事を汲み取り、職員間で協議を重ね、ケアプランに活かし、日々の中で張り合いや楽しみが感じられるよう支援している。			
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩や受診、買い物等、その時の状況に応じて戸外に出かけられるように支援している。その際には、職員が一緒に付き添っている。	天候の良い時期は、周辺の散歩やコンビニまで買い物に出掛けるほか、個別でラーメン店やスーパーに出掛けたり、家族の協力を得ながら外出する場合があります。町内の行事には多くの利用者と一緒に積極的に参加しています。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人の希望や理解力に合わせて、お金の管理をしたり、好きな物を買うことができるように支援している。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話はリビングに置いてあり、いつでも自由に掛けることができる。また、プライバシーに配慮し、自室で会話できるようにコードレスフォンにしている。家族や知人に手紙を出している方もおり、支援している。			
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	台所は対面キッチンで、料理をしている様子や匂いも感じて頂けるようになっている。また、洗面所やトイレには手作りのネームプレートを貼り、利用者がわかりやすいように工夫している。リビングには、季節ごとの花や皆で行った行事の写真を飾っている。	居間には、家庭的な調度類や季節の装飾やちぎり絵などの作品、行事の写真が掲示され、親しみのある温かい雰囲気です。廊下の端にもソファが設置され、一人で安全に使用できるようトイレ内の手すり位置の工夫、洗面台の天井にロールスクリーンを取り付けるなど、利用者の暮らしの環境作りを行っています。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングや廊下の片隅にソファを置き、好きな場所で過ごすことができるようにしている。また、自分の居室へ他者を招き入れ、お話しをして過ごす方もいる。			
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際には、使い慣れた家具等を持ってきて頂けるようにお話している。また、好みの物や壁に写真等を飾り、その人らしい居室になるよう支援している。	居室は使い慣れたたんすやベット、家族写真や習字の作品などを利用者が自由に設えています。ベット枠にクッションを巻いて安全面の配慮や、本人の希望で畳カーペットを敷いている居室など、一人ひとりが居心地良く安心できるように居室作りをしています。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーのホームとなっており、トイレや浴室内には利用者の身体的能力に合わせて手すりを設置し、安全で自立した生活が送れるような環境となっている。			